

提出議案に関する説明会

1 会議の日時	総務委員会所管議案：令和6年2月22日(木) 11時00分～12時00分 厚生環境委員会所管議案：令和6年2月22日(木) 13時00分～14時40分 農林委員会所管議案：令和6年2月26日(月) 10時00分～10時54分 土木委員会所管議案：令和6年2月26日(月) 11時02分～11時53分 企画経済委員会所管議案：令和6年2月26日(月) 13時00分～14時14分 教育警察委員会所管議案：令和6年2月27日(火) 10時00分～11時46分	
2 会議の場所	議会棟3階大会議室	
3 出席者	議員	別紙のとおり
	執行部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	事務局長 山田 恭      議事調査課長 若野 明 他関係職員	

5 会議に付した案件		
件	名	審 査 の 結 果
1	令和6年第1回岐阜県議会定例会提出議案について	

## 6 議事録（要点筆記）

### 総務委員会

#### ○議会事務局長

ただ今から、提出議案に関する説明会を開催する。  
はじめに議長から挨拶申し上げる。

#### ○議長

（あいさつ）

#### ○総務委員長

これより総務委員会関係の説明に入る。  
質問は執行部の説明の後をお願いする。それでは、執行部の説明を求める。

#### ○総務部長事務代理

（あいさつ）

（関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明）

#### ○議員

新たに整備するトイレトレーラーは、どこに保管するのか。

#### ○防災課長

保管場所は、県広域防災センターを予定している。

#### ○議員

トイレトレーラーの貸し出しは考えているか。こうした機材の整備は大切だが、平時から使わなければ、いざ災害が発生した際に不具合が出る場合もある。来年度は、文化イヤーでもあり、イベントでの展示や貸し出しも考えてもらいたい。

#### ○防災課長

広くいろいろなイベントで、活用・PRしていきたい。

#### ○議員

循環式シャワールームやトイレトレーラーはそれぞれ何台ずつ整備するのか。

#### ○防災課長

循環式シャワールームは5基、トイレトレーラーは1台を予定している。

#### ○議員

それぞれ1台当たりの調達価格はいくらを予定しているか。

#### ○防災課長

循環式シャワールームは1基約700万円、トイレトレーラーは1台約3,000万円で積算している。

○議員

防災情報通信システムにおける衛星系設備の更新については、新しい設備となるのか。

○危機管理政策課長

現行システムの設備を新しい第3世代システムの設備へ更新する予定である。

○議員

デジタル版災害・避難カードと従来の紙のカードは、どのように組み合わせて活用していくのか。

○防災課長

Web版も紙版も内容は同じであり、デジタルに弱い方については紙を使っていたりなど、人によって使い分けていく。なお、各学校で実施している講座では、Web版を活用している。

○議員

避難所の停電対策等を実施する市町村への補助について、停電対策は、今回の能登半島地震を踏まえ多くの市町村から経費支援の要望があると思われるが、全ての市町村を網羅する予算は確保されているか。

○防災課長

お尋ねの避難所生活環境確保事業費補助金は、過去数年間にわたって実施しており、概ね全ての市町村に行き渡っていると考えますが、まだまだ足りないという市町村に対しては引き続き補助を行っていく。

○議員

当該補助金で整備する資機材について、県が対象資機材を指定するなどの制限があるのか。

○防災課長

大まかなルールは定めているが、必要な資機材がある場合は、柔軟に対応していきたい。

○議員

これまでも増して柔軟な対応をお願いしたい。

○議員

「オール岐阜による消防団員確保対策の推進」について、消防団員確保の現状は地域により異なると思うが、ニーズの把握はどのように行っていくのか。

○消防課長

各県事務所が市町村、消防団のニーズを把握し、市町村、消防団と一緒に、消防団員確保の施策に繋げていく。

○議員

防災人材の育成については、いろいろな団体が取り組んでいるが、民間団体との連携はどのように取り組まれているのか。

○防災課長

防災人材の育成については、「清流の国ぎふ防災・減災センター」を核としつつ取り組んでおり、各団体ともコラボレーションしながら取り組んでいきたい。

○議員

防災士の資格取得についてはどのように取り組まれているのか。

○防災課長

防災士の育成についても同様に、同センターで対応している。

○議員

気象台OB等による「気象防災アドバイザー」はどういった形で活用されているのか。

○防災課長

例えば、大雨の際どれぐらい雨が降るのか、どれぐらい危険なのかといった情報についてアドバイスをいただいている。このアドバイザーに講演をいただくことで、市町村職員のスキルアップにつなげている。

○総務委員長

質問も尽きたようなので、これをもって総務委員会関係の説明を終了する。

## 厚生環境委員会

### ○厚生環境委員長

提出議案に関する説明会を再開する。

これより厚生環境委員会関係の説明に入る。

執行部の説明を求める。

### ○健康福祉部長

(あいさつ)

(関係部次長が資料に基づき議案の概要を説明)

### ○厚生環境委員長

これより質疑に入る。

ただいまの説明に対し、質疑はないか。

### ○議員

ONSEN・ガストロノミーウォーキングを推進する趣旨とフランス（・アルザス欧州自治体）を招致する意図を教えてください。

### ○環境生活政策課自然公園活用推進室長

令和6年度に行うフランス・アルザス欧州自治体との連携事業は、本県が大阪・関西万博での国際交流プログラムとして応募し採択された交流事業である。平成30年に奥飛騨温泉郷平湯でONSEN・ガストロノミーを行った際に高山市とコルマール市、白川村とリクヴィル村が協定を締結し国際交流が始まったことから、今回の取組を契機にさらなる国際交流を進めていきたい。また、従前より市町村等に対し補助制度を設けており、各実施主体からの意見を参考によりよい推進ができるようにしたい。

### ○議員

具体的な開催場所は決まっているのか。

### ○環境生活政策課自然公園活用推進室長

まだ決っていないが、関係自治体や観光協会等と協議しているところである。

### ○議員

本事業は、アウトドアブームということで期待している。

### ○議員

自転車の安全で適正な利用に関する普及啓発の推進について、(ヘルメット着用については)どの程度の目標を立てて啓発を行っていくのか。

### ○県民生活課長

自転車条例が令和4年4月に施行され、10月にはヘルメット着用の努力義務が施行されたが、着用率は着実に上がっている。しかし、高齢者や外国人はまだ着用率が上がっておらず、自転車死亡事故に占める高齢者の割合は高いため、ターゲットを絞ってヘルメット着用を推進していく。

○議員

ヘルメットの着用率が着実に上がっているのはどの年代か。

○県民生活課長

全年代で上がっているが、特に小学生、中学生は着用率が高い。

昨年の自転車死亡事故者数は全体で8人で、そのうち7人が高齢者、さらにそのうち6人がヘルメットを着用していなかった。高校生についても着用率が低いため、高齢者や外国人向けの啓発事業とは別の事業で着用を推進したいと考えている。なお、令和5年11月現在、県全体のヘルメット着用率は26.4%である。

○議員

高齢者の着用率は上がっている気がするが、高校生は全く変わっていない印象である。ヘルメット着用推進リーダー校に着目しながら推進をお願いしたい。

○議員

児童生徒の就学支援として、私立専門学校の授業料等に対する補助の対象世帯の拡大を行うとのことだが、補助の財源構成、対象人数はどうなっているか。

○私学振興・青少年課長

財源は国費2分の1、県費2分の1で、対象人数は今年度から285人増えて、来年度の補助対象者数は531人である。

○議員

高齢者や外国人を対象にヘルメットを配布するとのことだが、どのようなスキームか。

○県民生活課長

従来から自転車シミュレータを使った体験型出前講座等を活用した事業を行っているが、この出前講座を受講した企業・団体等に高齢者や外国人がいる。このため、この受講企業・団体等に一定数のヘルメット等を配り、自社で高齢者や外国人に対する研修等を実施してもらうことで、着用率向上を図っていく。

○議員

出産・子育て応援ギフトの参加市町村数は。

○子育て支援課長

38市町村である。

○議員

4つの市町村が参加していない理由は何か。

○子育て支援課長

独自に地域振興券を発行していたり、現金で支給しているためである。

○議員

出産・子育て応援ギフトの電子カタログに欲しいものがないとの声も聞く。カタログの見直しはどのようにしていくのか。

○子育て支援課長

カタログには、商品だけでなく、助産師による産後ケアサービスなども掲載している。商品の見直しについては、来年度、市町村も交えて見直しを行う予定である。

○議員

看護学生修学資金の返還が免除される「県内医療機関において勤務するなどの一定の条件」とは何か。

○医療福祉連携推進課長

県内就業での一定期間としては、5年間を考えている。

また、応募基準としては、学業成績の一定割合として、平均成績が学生全体の1/2以上であることを基準としたいと考えている。

なお、看護学生修学資金の貸付規模としては、県内看護学校における対象学年の定員の10%として概ね100名程度と考えている。

○議員

資金の貸付については、居住要件やどこの学校を出ているかは条件とはならないか。

○医療福祉連携推進課長

県内の看護学校に通っていることを条件とする予定であり、居住地等は条件としないことを考えている。

○議員

他県の看護学校に通っている方は対象外ということか。

○医療福祉連携推進課長

県内の看護学校に通っている方を対象にしたいと考えている。

○議員

生活困窮世帯の子どもに対する学習支援とはどのようなものか。

○子ども家庭課長

子どもの学習支援は、都市部では塾（集合）形式で実施しているが、中山間地では困窮世帯が点在しており、集合形式での支援ができないため、オンラインでの支援を行う。

○議員

学習支援の対象としている年齢層や、事業の実施スキームはどのようなものか。

○子ども家庭課長

対象は小中学生を想定している。オンラインでの学習支援は全国的にも珍しく、まずはモデル事業として実施し、より効果的な方法を今後検討していく。

人数は25名程度を想定しており、各町村社会福祉協議会と相談の上、生活困窮の相談窓口を訪れる方などから対象者を選定していく。

○議員

対象人数が25名程度とのことだが、地域を限定して実施するのか。

○子ども家庭課長

今後、連携できる社会福祉協議会を探して実施していく予定であり、現時点で地域を



限定するわけではない。

○議員

看護学生修学資金について、医療現場が人手不足で大変な状況であるなら、県外の学校で学んでいても卒業後は何年か県内で就業するのであれば対象としてはどうか。

○医療福祉連携推進課長

ご指摘の考え方も確かにあると考えているが、他県の学校の学生も対象にするとすれば予算額との兼ね合いも出てくるので、まずは県外から県内に通っている方も含め県内学校の学生を対象として、卒業後県内で一定期間就業していただければ返還を免除するというところでスタートしたい。その上で、来年度運用する中でニーズも把握しながら、ご指摘の点も踏まえ検証していきたい。

○議員

(男女共同参画・女性の活躍推進について) アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向け、何故エピソード募集等の取組を行うのか、具体的に理由を教えてください。

○男女共同参画・女性の活躍推進課長

アンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分担意識は、年代を問わず潜在的に存在しており、ジェンダー・ギャップの原因にもなっている。これらの解消に向けてエピソード募集や動画コンテストを実施することにより、県民にアンコンシャス・バイアスへの気づきを促し、解消を図っていきたい。

○議員

人口減少や若年女性の県外流出が課題になる中、男女共同参画の実現に向けてこのような事業を行うことで、成果は見込めるのか。

○男女共同参画・女性の活躍推進課長

若者の県外流出について、県内大学生にアンケートを行ったところ、進学先・就職先の多さや都会への憧れだけでなく「地域に息苦しさを感ずる」などの意見があった。このような意識を解消することが男女共同参画の実現につながると考えている。

○議員

しっかり成果を出せるよう、1～2年サイクルで成果を発表してほしい。

○男女共同参画・女性の活躍推進課長

男女共同参画計画の実施状況報告の中でまとめていきたい。

○議員

(妊産婦等への支援について) プレコンセプションケア事業として実施する出前講座の講師は誰が行うのか。また、どこで実施するのか。

○子育て支援課長

令和6年度に、国が全国統一で実施する研修会に参加した県の保健師を講師とする。国の研修会テキストと、県の実情などを反映して独自に作成するテキストを用い、高校

や大学を中心に講座を行う。

○議員

講座内容は、性教育にも踏み込むのか。

○子育て支援課長

プレコンセプションケアだけではなく、健康づくりや、将来のライフデザインも合わせて学んでいくものである。性教育については、教育現場で取り上げられてきているため、学校と連携し、それぞれの事情に応じたやり方で実施していく。

○議員

(保育士の負担軽減等のための) 現役保育士の相談において、本人ではどうにもならない課題について、保育士キャリアアドバイザーや臨床心理士がどのように職場に反映していくのか。

○子育て支援課長

保育士・保育所支援センターに相談窓口を設け、就職相談であれば、通常の相談員が対応し、心の悩みや経営相談などの踏み込んだ内容であれば、今回設置するアドバイザーや臨床心理士等が対応する。また、臨床心理士が保育施設を訪問し、(相談等も基に) 職場環境改善等のアドバイスを行う。今後、保育現場からのニーズを踏まえ、支援の在り方を検討し、保育士に寄り添った支援を実施していく。

○議員

マルチ商法のような一般的な消費者トラブルだけでなく、闇バイトのように若者が加害者になってしまうような犯罪も社会的な問題となっているが、消費者教育ではこのような事例も網羅した情報を紹介していくのか。

○県民生活課長

中学生、高校生向けにWeb版の消費者教育副読本を作成し、若者が被害に遭うだけでなく加害者になってしまう危険性も含め、最新の情報を発信していく。

○議員

次々と新しい手口が生まれているので、スピード感を持って対応してほしい。

○議員

岐阜で活躍する女性と県内の女性社員と大学生との交流会について、課題と目的は何か。

○男女共同参画・女性の活躍推進課長

女性の県外流出がある一方で、岐阜で活躍する女性も存在し、ロールモデルとして紹介しているところ。若年女性の活躍を後押しするためにも、岐阜で活躍する女性を交えた交流会を開催し、県内で活躍できるイメージを広げていきたい。

○議員

大学生はOB・OG訪問で職場を訪問することにより、先輩ロールモデルを見つけている。

交流会ではなくもう少し違う方法があるのでないか。女性に限るのも、男女ともに自分らしくという趣旨から外れるのでないか。

○男女共同参画・女性の活躍推進課長

「岐阜で活躍する女性」として 500 名ほどに登録いただいております。建設業や農業など様々な分野に及び、UターンやIターンの方もいる。多様なロールモデルと交流することが自分の活躍の場を見つけるきっかけづくりになると考えている。

○議員

是非、県としても交流会の場で生の意見を聞いて参考にしてほしい。

○議員

アンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組と、若年女性の活躍推進と県内の定着促進は、委託事業か。

○男女共同参画・女性の活躍推進課長

委託の予定である。

○議員

そもそも「女性だから活躍しないといけない」というのは執行部のアンコンシャス・バイアスでないか。

○男女共同参画・女性の活躍推進課長

男女共同参画計画では、男女に限らず高齢、障がい、LGBTなど多様な人が活躍できる社会の実現を目指している。このような社会の実現に向けて様々な事業を組み合わせ取り組んでいきたい。アンコンシャス・バイアスの解消に向けた事業は、全世代向けにみんなで考え、解消するきっかけづくりにしたい。

○議員

県立看護大学で、卒業式か入学式に戴帽式を実施しているか。

○医療福祉連携推進課長

県立看護大学では実施していない。

○議員

看護師は医師と一体となって県民の生命財産を守る仕事をされているわけなので、大学が実施しないのであれば県主催で、粛々と厳粛な仕事に向かっていく人たちを称えることが、県民の感謝の気持ちであると思う。今後の戴帽式の実施について要望させていただきたい。

○医療福祉連携推進課長

いただいたご意見も踏まえながら、今後の在り方を検討していきたい。

○厚生環境委員長

質問も尽きたようなので、これをもって厚生環境委員会関係の説明を終了する。

## 農林委員会

### ○農林委員長

ただ今から、提出議案に関する説明会を開会する。

これより農林委員会関係の説明に入る。

質疑は執行部の説明の後をお願いする。それでは、執行部の説明を求める。

### ○農政部長

(あいさつ)

(関係部次長が資料に基づき議案の概要を説明)

### ○議員

岐阜県由来の少花粉ヒノキの品種の生産に向け、該当の品種の材質が東濃桧の特徴に合致するか検証するとあるが、どのように検証するのか。

### ○森林経営課長

岐阜県由来の2品種を伐採、製材し、色、艶等の外観を目視により確認したり、強度を測定することにより検証する。

### ○議員

検証には何年かかるのか。

### ○森林経営課長

実際に山に生えている木を使うことで来年度中に検証を行う。

### ○議員

バイオマス資源林の整備に向けた早生樹の施業体系等の構築について、発電事業者のほとんどがFITによって事業を運営しているが、FITの終了後も早生樹によるバイオマス資源林の整備が本当に必要となるのか。

### ○森林経営課林業経営改革室長

20年後、FITの終了とともに事業者が撤退する可能性があるが、持続的な林業を展開していくためにも研究を続けていきたいと考えている。

### ○議員

バイオマスが林業にとって必要な手法のひとつと考えているということか。

### ○森林経営課林業経営改革室長

そのとおりである。

### ○議員

家畜伝染病対策において、農場の分割管理とは具体的に何をすることか。

○家畜防疫対策課長

昨シーズン、鳥インフルエンザが大発生し、鶏卵価格が高騰したことを受け、国から1つの農場を複数に分けて管理することにより、殺処分する羽数を減らす手法が示された。農場を分割し管理するために必要な柵や更衣室などに対する国の補助事業を活用し、本県でも取組を進める。

○議員

分割管理した農場は、農場内で鳥インフルエンザが発生した場合でも、引き続き卵を出荷できるのか。

○家畜防疫対策課長

鳥インフルエンザの発生時に、分割した農場と発生農場との交差が無いことを国が改めて確認したうえで、問題がなければ、出荷は継続できる。

○議員

交差の確認に、どの程度時間がかかるのか。

○家畜防疫対策課長

通常、農場からの異常の報告から、殺処分を開始するまでに1日程度を要している。分割した農場の管理状況についても、この間に国が確認するため、同程度の時間と想定している。

○議員

野生いのししのアフリカ豚熱の対策とは、具体的にどのような対策となるのか。

○家畜防疫対策課野生いのしし対策室長

アフリカ豚熱は、豚熱と同様に、野生いのししが伝播させる病気だが、ワクチンがなく、環境中でのウイルスの残存期間が長いという点で異なる。そのため、野生いのししでの感染が確認された場合、死亡いのししを山林で捜索し、速やかに処分する必要がある。山林での作業となることから、猟友会や森林関係者等と国内侵入に備えた協力体制を構築する。今年度は、七宗町で国や愛知県も参加して演習を行い協力体制を確認したが、さらに県内各地域で体制を構築していく。

○議員

県産材の輸出促進について、新規輸出先国に「欧州」を選んだ理由や経緯は。

○県産材流通課木造建築推進室長

今年度開催した岐阜県産材輸出推進協議会において、コロナ禍前のアジアに加え、欧米等に向けた取組に対する要望があった。また、ドイツからの視察団により欧州にはな

い多様な樹種を使用した木製品が高く評価されたこともあり、県産材製品のプロモーションの拠点をドイツに整備することも検討している。

○議員

農業に関して、グリーンな栽培体系を県内に普及するというのはどういうことか。

○農政課スマート農業推進室長

グリーンな栽培体系とは、スマート農業技術などの省力化技術と、環境にやさしい農業を組み合わせる農業であり、まずは実証を行い、その成果を県内に普及していく。

○議員

スマート農業のようにドローン等の特別な機器を活用するのか。

○農政課スマート農業推進室長

ドローンや環境モニタリング機器を用いて管理する取組事例もあるが、省力化技術であれば、必ずしもスマート農機を活用しなければいけないといったものではない。

○議員

環境にやさしい農業を行うことが主体なのか。

○農政課スマート農業推進室長

そうである。

○議員

ぎふ清流GAP評価制度について、仲卸業者に知ってもらうことは必要だが、一般の消費者の理解が進んでいないと感じる。消費者にGAPを理解してもらうために、どのような対応を考えているのか。

○農産園芸課花き・農業環境対策監

消費者に対しては、量販店等との連携により今年度以上に販売フェアを開催し、GAP農産物を目にする機会を増やしたい。

○議員

最近、GAPという言葉聞く機会が減っていると感じるので、来年度しっかりと推進して欲しい。

農産物の輸出について、オールジャパンの取組とは、どのようなことを実施するのか。

○農産物流通課長

国や全国知事会と連携して国産農産物の輸出を拡大する取組が進められており、その動きに乗りながら県産品の輸出拡大を進めていく。

○議員

オールジャパンの取組は、どこが実施するのか。

○農産物流通課長

ジェットロ海外事務所や在外公館などが中心となり、現地での伴走支援を行う輸出支援プラットフォームが実施する。例えば、産地や品種を組み合わせ、リレー方式で長期間販売する取組を行っており、そこに県産品も組み込んでいく。

○議員

輸出先で日本産の品目が競合している。国が国内産地の調整を行うのか。

○農産物流通課長

国は5兆円の輸出目標を定め、品目毎に推進団体を認定し、国全体で輸出拡大に向けた取組を進めている。例えば、牛肉であれば中央畜産会が推進母体となっており、海外へアプローチする際の国内産地の調整を行っている。

○議員

県内で柿を輸出したい生産者がいる場合、どのようにしたらよいのか。

○農産物流通課長

柿はJAが中心となり輸出に取り組んでいるが、個々の農業者が輸出に取り組みたい場合、補助率2分の1の県補助金で支援することが可能である。

○議員

今までオールジャパンの動きはなかったのか。

○農産物流通課長

オールジャパンの動きについては、今年度から国と全国知事会農林水産物輸出拡大プロジェクトチームが輸出拡大に向けた連携を始めたところである。

○農林委員長

質問も尽きたようなので、これをもって農林委員会関係の説明を終了する。

## 土木委員会

### ○土木委員長

これより土木委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括して願います。それでは、執行部の説明を求めます。

### ○県土整備部長

(あいさつ)

(関係部次長が資料に基づき議案の概要を説明)

### ○議員

緊急輸送道路等の整備などについて予算を増額計上しているが、災害に強い道路の整備は今後どのように進めていくのか。

### ○建設政策課長

これまでも県土の強靱化を計画的に進めているところであるが、今後はよりスピードアップを図っていく。

### ○議員

災害時に通行できる道路として、緊急輸送道路以外にも高規格道路が必要であると思うが、どのように整備を進めていくのか。

### ○道路建設課長

まずは緊急輸送道路を優先して、災害時に有効に機能する道路の整備を進めていく。

### ○議員

孤立予想集落へ接続する道路について、どのような防災対策を実施しているのか。

### ○道路維持課長

これまでも優先的に斜面对策や橋りょう耐震に取り組んできており、今後も引き続き実施していきたい。

### ○議員

住宅耐震診断、改修の補助額及び予定件数は。

### ○建築指導課長

住宅耐震診断について、県民の負担はなく無料で実施している。

改修の補助額は、物件や市町村（が採用している国の補助制度）により異なるが、補助限度額は1件当たり110万円もしくは、101.9万円である。また、市町村によって上乗せしているところもある。

予定件数として、診断は1,142件、改修は228件を見込んでいる。



○議員

見込み件数を超えた場合は、補正を行うのか。

○建築指導課長

熊本地震後の申込実績を目安に件数を見込んでいるが、予算を超えた場合は補正を要求していきたい。

○議員

華陽フロンティア高校本館棟の建築工事の契約変更について、杭工法を変更した理由は何か。

○公共建築課長

杭工事を開始し、杭孔を掘り始めたところ、孔の内側の土が崩落し底に石が堆積したり、孔が変形し杭打機に引っかかるなどし、杭孔を掘り進めることができなかった。このため、セメントミルクを用いて孔の壁を固めた後、再度掘り進める工法に変更した。

○議員

3か月の工期延長となっているが、学校運営への影響はないか。

○公共建築課長

仮設校舎で授業を行っているため、仮設校舎での授業期間延長は必要であるが、学校行事をはじめ学校運営への大きな影響はないと聞いている。

○議員

災害時応急対策用資機材備蓄拠点の追加整備について、サテライト拠点を1箇所追加整備とあるが、どこに整備する予定か。

○砂防課長

令和6年度は白川村地内で整備を予定している。

○議員

全国都市緑化ぎふフェアの開催に向けた取組の推進のうち、広告宣伝等の実施とあるが具体的に何を実施するのか。

○都市公園課ぎふワールド・ローズガーデン企画推進室長

チラシ配布やポスター掲出、大都市部へのプロモーション、大型イベントへのキャラバン隊の派遣、SNSを活用したPR等を実施していく。

○議員

水害や土砂災害から命と暮らしを守る「流域治水」の推進に関して、大谷川の河川改修は具体的に何を実施するのか。

○河川課長

流域治水のハード対策として、東海道本線との交差部の河川断面の拡幅工事のほか、関連する下流の河川整備を実施する。ソフト対策としては、水害の自分事化を進めるため、引き続き県民への啓発活動を実施する。

○議員

東海道本線との交差部の河川断面の拡幅は、洗堰の嵩上げのために行っているものと認識しているのだが。

○河川課長

そのとおりである。

○土木委員長

質問も尽きたようなので、これをもって土木委員会関係の説明を終了する。

**企画経済委員会**

○企画経済委員長

これより企画経済委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括してお願いする。それでは、執行部の説明を求める。

○観光国際部長

(あいさつ)

(関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

ソフトピアジャパンにおける企業等の交流促進事業について、これまでも実施していたが何が違うか。

○産業デジタル推進課長

これまで実施してきた取組を引き続き実施するものである。

○議員

これまで実施してどのような効果があったか。

○産業デジタル推進課長

定量的な評価は難しいが、今年度から入居企業によるランチ交流会を毎月実施したほか、先日は入居企業の展示会、立地企業による事例発表会を I A M A S の卒業制作展と同時に実施した。地道であるが、こうした取組を引き続き継続していく。

また、ドリームコアの入居率は9割を超えており、良い効果が出ていると認識している。

○議員

これは要望であるが、ソフトピアジャパンに入居している企業がどういった成果を出しているかが見えづらい点が課題であると考えている。関係者だけでなく、県民の皆様にも知ってもらえる仕組み作りをしていただきたい。

今年度、D X 推進コンソーシアムを設立したが、その効果について説明いただきたい。

○産業デジタル推進課長

前身の I o T コンソーシアムから会員数は 20%以上増加している。会員企業で組織するワーキンググループ実証事業への助成についても、D Xにつながる先進的な取組を予定どおり採択しており、活発な活動がされていると認識している。

○議員

D X 推進コンソーシアムについても効果の見える化をしっかりとやっていただくよう要

望する。

サテライトオフィスの開設・定着支援について、成果はでているか。

○企業誘致課サテライトオフィス推進監

令和2年度から拠点整備や入居支援を進め、今年度の見込分を含めて、県外から15社の企業進出があった。

○議員

サテライトオフィスの定着率を教えてください。

○企業誘致課サテライトオフィス推進監

令和3年度末までの入居者のうち令和4年度末の退居は約27%であった。よって、定着は約70%強である。サテライトオフィスは、シェアオフィス・コワーキングスペースでの短期的な利用が多い特徴があり、一定数の退居は発生する。

○議員

サテライトオフィス関係の支援事業について、来年度は大きな変更はあるのか。

○企業誘致課サテライトオフィス推進監

今年度と同様である。

○議員

新たに設ける奨学金返還支援制度と既存の清流の国ぎふ大学生等奨学金を見比べると、奨学金返還支援制度の方が幅広く対象となると思うが、両方とも存続させるのか。どちらも県内就職、Uターン就職のための仕組みであり、制度が乱立することで分かりにくくなるのではないかと懸念している。制度開始はまだ先なのでよく検討してほしい。

○産業人材課長

両制度はそれぞれ目的や役割が異なっており、共存して存続していくものと考えている。清流の国ぎふ大学生等奨学金は学費の補填を目的とする制度であり、奨学金返還支援制度は返還を支援し、県内就職を促していく制度という位置付けである。

○議員

奨学金返還支援制度について、中途採用者も対象とするなら、令和7年4月採用からの制度スタートでは遅いのではないか。

○産業人材課長

予算措置、募集に向けた準備を考慮して最短のスケジュールを設定している。

○議員

企業版ふるさと納税について、寄附の現状と今後の見通しは。また、どのように寄附

を増やしていくのか。

○清流の国づくり政策課長

令和4年度の実績は19件687万円ほどだったが、令和5年度は年度途中で26件2千500万円ほどと伸びており、今後も更に強化していく。そのため、専門的なノウハウを有する民間企業に、対象企業を調査・分析のうえ、寄附の働きかけを行い、県につなぐまでの一連の業務を委託し、寄附を増やしていく予定である。

○議員

地方就職学生支援事業費補助金について、補助対象者や補助率の詳細は。また、何人に補助することを見込んでいるのか。

○地域振興課長

東京圏内に居住し、東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学する卒業年度の学部生に対して、東京都から岐阜県までの交通費の2分の1を補助する。約330人に補助することを見込んでおり、約275万円を計上している。

○議員

教育委員会とも連携するなど、広報を徹底してほしい。予算が足りなくなったら補正予算を要求するのか。

○地域振興課長

デジタル田園都市国家構想交付金の新制度を活用するものであるため、予算が不足した場合は、その時点で対応を検討する。

○議員

大阪・関西万博の自治体参加催事では、何を実施するのか。また、県内市町村との連携は。

○清流の国づくり政策課長

まだ企画の段階であり、県単独で申請しているところ。ステージを使って地歌舞伎、伝統芸能など本県の魅力を発信することを想定している。

○議員

県内市町村とも連携を取って、効率よく進めてほしい。

新規事業の「市町村におけるデジタル人材の確保支援」について、市町村はどのような課題を抱えているのか。また、どのような支援を行うのか。

○デジタル戦略推進課長

市町村と意見交換をする中で、DX計画の策定や行政手続のオンライン化など、DX

を進めたいが、デジタル人材が不足しており、進め方が分からないといった意見が多かった。このため、民間事業者に委託し、市町村のニーズに応じた人材を派遣するものである。

○議員

市町村の要望をしっかりと聴き、予算もしっかり確保して実施していただきたい。

物流等の2024年問題解決に向けた支援として、貨物・旅客輸送の担い手確保のための就職促進フェアは、一旦離職したドライバーを戻していくという取組か。

○産業人材課長

主に旅客ドライバーがコロナ禍で多く離職しており、働き方改革の進んだ業界の魅力を改めてPRして復職を促したい。また、新規の求職者にもPRしていきたい。

○議員

単純な説明・PRでは離職したドライバーは戻ってこない。何か工夫を考えているのか。また、どのように周知していくのか。

○産業人材課長

2024年問題は、業界に働き方の見直しを進めていただく機会でもあるため、そういったことを業界と連携してPRしていく。また、周知についてはSNS、ポスター、チラシ、業界を通じたPRなどを想定している。

○議員

外国人材の確保に向けた支援策のうち、伴走型の相談支援体制の整備は、どのような事業か。

○産業人材課長

現在は窓口での待ち受け型相談だが、新年度事業では相談員が企業に赴き、コンサルティングをする形に切り替える。

○企画経済委員長

質問も尽きたようなので、これをもって企画経済委員会関係の説明を終了する。

## 教育警察委員会（教育委員会関係）

### ○教育警察委員長

これより教育警察委員会所管のうち、教育委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括して願います。それでは、執行部の説明を求める。

### ○教育長

（あいさつ）

（関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明）

### ○議員

いじめが疑われる事案の相談は、昨年度、本県でどの程度あったか。

### ○学校安全課長

岐阜県内の小中高のスクール相談員等へのいじめの相談人数は、225名で全体の相談の0.6%であった。また、友人関係の相談人数は3,610名で全体の9%である。友人関係も含めた相談の中には、重大事案になる可能性があるものもあることから、しっかりSOSを捉えて対応したい。

### ○議員

いじめ重大事案については、外部専門家によるサポート体制を強化し対応するとあるが、重大事案と疑われるようなものが、現行体制の中であるからこそ体制を強化するのか、それとも未然に防止するために強化するのか。

### ○学校安全課長

両方の側面がある。いじめの被害児童生徒が心の傷を負ったり重大事態にならないよう早期解決を図るため、また、重大事態になる可能性がある場合について速やかに調査を行い、適切な指導ができるように、各種相談体制を整備している。

### ○議員

2週間程前に東京、大阪だと思うが、2人ずつが自死した事件があった。昨今、SNSで繋がっているなど様々な状況の中で、自死を選ぶ児童生徒もいるので、広い視野を持ってこの対策を進めていただきたい。

生成AIの利活用について、生成AIは便利な一方で、活用の仕方を間違えたり、児童生徒が使いこなして解答を得たりすることで、子どもたちの学習の機会を奪ってしまうのではないかと思うが、教育委員会としてどのような認識で進めていくのか。

### ○義務教育課長

生成AIツールは保護者の許可がないと児童生徒は使用できない。また、活用方法と

しては、課題に対して生成A I が作成した解答が正しいかどうかを判断するファクトチェックのような形式を想定している。

なお、生成A I そのものの使用方法については、外部の専門家を招いて児童生徒に教育を行う。このような取組の成果を県内に周知していく予定。

○議員

ファクトチェックは誰が行うのか。

○義務教育課長

児童生徒が行う。

○議員

2点要望する。1つ目に、タブレットや生成A I を使用することが増えていることによって、国語力の低下が懸念されるため、国語力の向上にも力を入れて取り組んでいただきたい。2つ目に、生成A I の活用だけではなく、適正な使用方法についても、学校教育の中で指導していただきたい。

○議員

一人一台端末の更新について、各市町村でOSやタブレットが異なり、使用方法が違うため、授業の方法も異なると認識しているが、今回の更新では、高校との接続も踏まえ、統一的なOSの調達となるのか。

○義務教育課長

現在、小中学校で使用しているOSは3つある。各市町村での教育に応じたOSを導入しているため、全市町村で統一することは難しい。ただ、共同調達によって、児童生徒が使いやすく高いスペックの端末が安く調達できると考えられる。

○議員

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザが学校で流行しており、感染で欠席している間、遠隔授業は対応しているのか。新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行された後、対応に変化はあったのか。

○義務教育課長

新型コロナウイルス感染症の分類が5類になっても、対応は変わらない。ただし、各市町村によって差があることは把握している。一人一台端末の導入も進み、欠席児童生徒に授業を配信する取組を行っている市町村もある。これからもより活用していけるよう努める。

○議員



部活動の地域移行のための地域指導者育成研修会について、来年度、開催場所や日程の選定をする上で希望者が参加しやすいような配慮はあるか。

○体育健康課長

研修会の講師を大学教授や日本スポーツ協会認定講師に依頼している関係で、日程調整が難しい部分もあるが、今年度は県内4地区での開催であった研修会を来年度は県内6地区での開催とするなど参加しやすい環境を整備する。

○議員

リモートでの参加を望む意見も多いので、指導者を増やすという観点からも検討いただきたい。

○議員

不登校対応学習指導員の配置について具体的に教えてほしい。

○義務教育課長

希望する市町村に学習指導員を配置する予定。補助率は、国9分の2、県9分の4、残り3分の1は市町村負担である。

○議員

学習指導員の人員は確保できるのか。

○義務教育課長

教員免許などの資格は不要であり、校内の教育相談員等としてすでに勤務されている方に兼ねていただくことも可能である。各市町村に活用してもらえるよう案内していく。

○議員

不登校対応学習指導員は、すでに不登校状態にある児童生徒に対し登校に向けた学習指導を行うのか、不登校になりそうな児童生徒に校内で指導を行うのか、どちらを想定しているのか。

○義務教育課長

校内教育支援センターや教室等の校内において、不登校や不登校傾向のある児童生徒に対して支援を行うことを想定している。

○議員

校内教育支援センターの設置状況と、今後どのような形を目指していくのかを教えてほしい。また、G-プレイスの機能強化の内容は。

○学校安全課長

校内教育支援センターは、17市町村が県の補助制度を活用して設置した。これにより、

県内における設置率は、小学校44%、中学校72%、義務教育学校80%であり、平均54%の公立学校に設置している。また、県立高等学校は41校に設置しており、引き続きスクール相談員による支援を行っていく。

Gープレイスは、県総合教育センター内に設置しているが、来年度は、高等学校段階の生徒が、本人もしくは保護者の希望により、ICT機器やタブレット等を活用し、在籍している学校の授業をオンタイムあるいはオンデマンドで受けることができるように整備する。また、各市町村の校外教育支援センターと連携を図りながら、不登校児童生徒や保護者を支援する。

○議員

教職員の働き方改革について、今年度、配置すべき教員が不足して未配置の状況があったが、新年度はどうか。解消される見通しは立っているか。

○高校教育課長

教員不足の状況については、令和3年度から国の調査で数を公表しているが、現在、来年度の定数に係る条例も県議会において審議いただいているところであり、人事異動の作業の過程においても小中学校、県立高等学校の教員確保に努めている。

現在は予断をもって不足が解消するなどとは申し上げることはできないが、生徒の学習環境に支障がないように人事異動の作業をしているところである。

○議員

人事異動の作業中ということで見通しをもって取り組んでいると答弁いただきましたか。

今年度も、常勤講師が見つからない状況であったと思う。常勤講師が見つからないのであれば、正規採用人数を増やすことや、長年常勤講師の方を正規で雇用する等、新年度に向けて、教員不足を解消するために改善すべきことがあり、改善が教員の働き方改革の大前提であると思うがいかがか。

○高校教育課長

採用数については、定年退職の状況、教員の全体年齢構成の変化、児童生徒数の変化等様々なことを踏まえて考えていかなければならない。

正規採用は、一度採用すると、定年退職まで雇用することになることや、教員の採用倍率等も担保していかなければならないことから、一概に正規の採用を増やせばいいということではない。現在の学校においても、臨時的任用で活躍していただいている教員がいる状況である。

また、産休、育休の代替も必要であることから、臨時的任用の教員も確保しながら不足が生じないよう対応していきたい。

○議員

教員の働き方改革や魅力向上等の予算を確保し、業務の効率化、簡素化、外部人材の活用等を進めてきたが、こうした取組だけに頼ってしまうことがないようにしてほしい。子どもにとって教育を受ける権利を保障できているのかが大切であり、定数を守ることが権利を保障することだと思うので、欠員がないように対応してほしい。

変形労働時間制の導入について、これまで教育委員会としては、長時間労働が解消される見通しがない限りは、変形労働時間制を導入する条件を満たさないという見解であったと思うが、実態として長時間労働は解消されているか。

○高校教育課長

変形労働時間制については、個人の選択になっている。選択できる条件は、国が定めており、時間外労働が月42時間以内、年間320時間以下を満たす教員が対象である。時間外労働が月45時間を超える教員は、令和元年度と比較して減少しているように思う。一方で45時間以上を超える教員もいる。

○議員

厳しい国の指針で示されている基準を超えている教員への対応はないのか。制度の利用を個人で選択するという事は、長時間勤務する大変な教員と、まとめて休みをとれる教員が一緒の職場にいるということだが、働き方改革は職場全体で取り組んでいくのではないか。

○高校教育課長

担当している校務分掌、教科、クラス、部活等によって働き方のスタイルは異なる。

また、産休、育休のほか、復帰後に部分休業を取得している等、様々な働き方がある。個人のライフスタイルも含めて働き方も違うため、学校単位で一概に働き方を決めていくのは難しい。

働き方改革の目的は教員が心身ともに健康で、よい授業をすることであるため、教員が自身の働き方を考えることが必要である。

なお、県で変形労働時間制について県内全公立学校教員を対象にアンケートを実施したが、1万2,000人を超える回答があり、制度化について、賛成46%、反対22%であったことから、教員からは導入してほしいという意向があると認識している。

○議員

アンケートに答えた方から、長時間労働をしていると話を伺った。この方は月42時間以内の対象になるかわからない方と推測するが、長時間労働について救済するべきところに力を入れるべきだと考える。

文部科学省の指針の中の、休み時間の労働時間への計上に関してお聞きしたいのだが、岐阜県は、昼休みを労働時間として計上はされていないのか。今回の改正にあわせて改善されるのか。

○高校教育課長

国のガイドラインには、教員については在校等時間として、校内や部活でグラウンドにいる時間を管理することとの記載がある。休憩時間は、在校等時間の対象外となっている。

○議員

実際、教員は休み時間も働いている。全国のアンケートにおいても実際に休めている時間は5分と聞いている。変形労働時間制を導入して、働き方改革といっても、実際の問題を見えにくくしているのではないかと思える。制度活用の条件を満たさず制度が適用されない教員への対応を検討してほしい。また、制度は個人を尊重する運用にしてほしい。

○議員

医療的ケアを必要とする児童生徒への支援充実について、看護師派遣を拡充するとあるが、今回の拡充により校外学習や校外行事等において、子どもたちにとってどの程度、どのような改善につながるのか。

○特別支援教育課長

校外学習、校外活動における看護師の派遣については、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する県内15校の特別支援学校において、必要に応じて校外学習等の際に看護師を派遣するほか、スクールバス等で一緒に校外学習に行けない児童生徒に対して福祉タクシー等を利用し、個々に応じた安全な移動方法の確保に努めていく。

○議員

今回示された第4次岐阜県教育振興基本計画の概要にも、医療的ケア児に対する学びの環境整備に取り組んでいく、保護者の経済的状況によって誰一人取り残さない学びの環境等と書いてあるが、どう改善するのか。

○特別支援教育課長

大きな変化という意味での拡充は、これからの課題として捉えている。宿泊学習等に

において、これまではコロナ禍で実際に運用できなかった部分も大きいため、来年度は、宿泊学習等への実施を広げていく予定である。

修学旅行等における保護者の負担軽減について、来年度すぐにとすることは正直難しいが、他県の先行事例等を参考に調査しながら、岐阜県の適切で安全な対応を検討していく方向で進めている。宿泊学習においては、近隣でより安全に実施できるモデル的なケースを検討していくことを考えている。

○議員

医療的ケアを必要とする児童生徒が、修学旅行等に医師の判断に基づけば保護者同伴なしでも行けるような環境の整備について対応をお願いしたい。

○議員

グローバルな視野を持った地域の未来を担うリーダーの育成について、具体的にどのような行われるものか。

○高校教育課長

理数教育に関するものや、教科横断的な考え方、グローバルな視野を持って探究活動をしていくものがある。例としては、理数教育の分野で地域の教育資源等を活用して、科学的な知識を養い国際的に活躍する人材を育成することを目的とし、理科的に川の水質を調査探究し発表するとともに、大学教授を招いて講演を聞くことにより、さらに探究を深める活動などがある。

○議員

大学、企業、地域との連携・協働については、各学校で連携・協働先や取組の内容を選択しているのか。

○高校教育課長

大きな枠組みとしては県が定めているが、具体的な内容については、これまでの地域とのつながりや各校の特徴を踏まえ、各学校によって決める。

○議員

遠隔授業を活用した学びの環境整備は高校だけで実施するものなのか。いずれ小・中学校にも広げていく想定があるのか。

○教育総務課教育主管

令和6年度は地域や学校規模に応じて選定した県立高校4校で実施する。その後、実証研究等も踏まえて、まずは県立高校の中での拡充も検討していきたい。小・中学校については、設置者が市町村のため直接的には実施できないが、県立高校での実施状況を

見定めた上での議論となると考えている。

○議員

小・中学校と高等学校はつながっているものであるので、そこを意識して取り組んでほしい。また、遠隔授業は難しい部分もあるが、やり方次第では教員数が確保できない部分をカバーすることができるなどメリットもあるので、今後の取組に期待している。

○教育警察委員長

質問も尽きたようなので、これをもって教育委員会関係の説明を終了する。

**教育警察委員会（警察本部関係）**

○教育警察委員長

これより教育警察委員会所管のうち、警察本部関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括してお願いする。それでは、執行部の説明を求める。

○警務部長

（あいさつ）

（関係幹部が資料に基づき議案の概要を説明）

○議員

解体予定の駐在所がいくつか示されているが、これらの駐在所を解体した場合、その地域から駐在所が無くなるという認識でよいか。

○警務課長

来年度は、8か所の交番・駐在所を解体予定であるが、例えば、上之郷駐在所と伏見駐在所に関しては、解体はするものの、御嵩交番と統合するなどしていく予定である。

○議員

昨年、警察から交番・駐在所の統廃合に係る整備方針が示されたが、報道を見た住民から、駐在所が無くなることを心配する声があった。岐阜市内であれば、市内にある警察署間でカバーし合えるかもしれないが、中山間地域では、難しい面があると思う。このような不安の声に対して、今後、どのように対応していくのか。

○警務課長

交番・駐在所を統合するのであれば、おおむね3年くらい前には方針を決定し、地元の方に説明して不安解消に努めるなど、理解を得ながら進めてまいりたい。

○議員

今の時代、SNSを通じて思いもよらぬ場所が観光地化する例もある。観光客の増加など、人が増えることで犯罪に繋がる可能性もあることから、様々なことを加味しながら交番・駐在所の再配置計画を進めていただきたい。

○議員

マイナンバーカードと運転免許証が一体化した場合、現行の運転免許証に記載されている有効期限はどのようになるのか。

○運転免許課長

有効期限等は表示されず、外観上、運転免許証情報を読み取ることもできないことから、マイナポータル等で確認していただくことになる。

○議員

運転免許証とマイナンバーカードが一体化された場合のメリットは。

○運転免許課長

市役所の窓口で住所変更を済ませれば、改めて警察署に届け出る必要がない。また、スマートフォンやカメラ付きパソコンなどがあれば、自宅などで免許更新時の講習を受講することができる。

その他、住所地以外の都道府県を經由して更新を行う経由地更新について、現行では優良運転者に限定されているところ、一般運転者まで拡大が予定されているほか、更新期間の拡大についても予定がされている。

○議員

マイナンバーカードを取得していない人は、引き続き現行の運転免許証が交付されることになるのか。

○運転免許課長

そのとおり。

○議員

交通違反の取締りを受け、警察官に運転免許証の提示を求められた場合、マイナンバーカード一体化の運転免許証を保有している方は、どうすればよいのか。

○運転免許課長

マイナンバーカードと一体化した運転免許証を提示していただければよい。

○議員

マイナンバーカード一体化後も現行の運転免許証を保有し続けるにはどうすればよいのか。

○運転免許課長

マイナンバーカードと一体化後も現行の運転免許証を保有することは可能であるが、一体化の運転免許証だけを持つのであれば、現行の運転免許証が不要になるので、返納していただくことになる。

マイナンバーカードと一体化することなく、現行の運転免許証を保有し続けるということであれば、それも可能である。

○議員

警察の業務が増えるような気がするが、どうか。

○運転免許課長

マイナンバーカード一体化の運転免許証と現行の運転免許証の情報は基本的に同じであるので問題はないと考えている。



ただし、更新手続が若干変わるため、その点は整理して対応したい。

○議員

マイナンバーカードと運転免許証の一体化に関する広報はどうしていくのか。

○運転免許課長

令和6年度末までにマイナンバーカードと運転免許証の一体化が予定されているため、時期がきたら、広報等をしていきたいと考えている。

○議員

警察のテレワーク環境を整備するとのことであるが、テレワークの対象や業務内容について教えていただきたい。

○情報管理課長

テレワークに関しては、全職員を対象としている。テレワークシステムを改修することによって、警察本部のサーバーに接続が可能となることから、メールや掲示板、共有ファイル等を閲覧しての業務が可能となる。

○議員

こうしたテレワークを活用する職員の中には、子育てや介護などと仕事を両立している方が多いように思う。引き続き、仕事と家庭を両立する職員が退職しなくても済むような環境を整備していただきたい。

また、通勤環境の面などから愛知県警察の方が働きやすいという警察志望者の声を聞く。業務の合理化とともに岐阜県警察を選んで頂けるような働き方の改革も進めていただきたい。

○教育警察委員長

質問も尽きたようなので、これをもって警察本部関係の説明を終了する。

○議会事務局長

「提出議案に関する説明会」の閉会に当たり、副議長から挨拶申し上げる。

○副議長

(あいさつ・閉会)

令和6年第1回定例会 提出議案に関する説明会(総務委員会)配席図

令和6年2月22日(木) 11:00~  
議会棟3階大会議室

						浅井 企業誘致課長		伊藤 森林活用推進課 森林吸収源対策室長	番場 財政課管理調整監	
			中畑 広報課広聴監		大塚 秘書課行幸啓企画監	青木 管財課長		副島 総務事務センター長	青木 義務教育課長	中村 高校教育課長
永井 消防課長		横山 防災課長	瀬川 広報課長		高野 出納管理課長	安田 職員課長		坂井 行政管理課長	大杉 職員厚生課長	早崎 税務課長
葛西 危機管理政策課長		海蔵 危機管理部次長兼 岐阜地域危機管理監	池本 秘書課長		工藤 出納事務局長	青木 人事委員会事務局長		横山 監査課長	安村 人事課長	松田 法務・情報公開課長
小木曾 危機管理部次長		内木 危機管理部長	高橋 秘書広報統括監		矢本 会計管理者	大脇 監査委員事務局長		平野 次長 総務部長事務代理兼	古田 総務部参事	幸畑 財政課長

議員席

議長  
副議長  
委員長  
副委員長  
議会議長  
事務局長

令和6年第1回定例会 提出議案に関する説明会(厚生環境委員会)配席図

令和6年2月22日(木) 13:00～  
議会議棟3階大会議室

浅野 統計課長	熊崎 人権施策推進課長	若宮 私学振興・ 青少年課長	池戸 県民生活課長	林 全国高等学校総文祭 推進課 全国高等学校 校総合文化祭推進課		佐々木 医療整備課 医療対策課	斉藤 地域福祉課 福祉人材対策課	牧村 高齢福祉課 高齢者生きがいがいつく り推進課	牧村 高齢福祉課 介護事業者指導課	高橋 障害福祉課 社会参加推進企画課	水谷 健康福祉政策課 管理監
安藤 環境管理課 環境安全推進企画課	國井 環境管理課 盛土対策調整課	大橋 廃棄物対策課 資源循環推進課	市岡 清流の国ぎふ 文化祭推進課 事業推進課	江崎 文化伝承課 管理監	柴田 文化創造課 芸術文化企画課	塚腰 子ども家庭課長	一柳 地域福祉課長	篠田 高齢福祉課長	熊谷 障害福祉課長	安居 感染症対策推進課 室長 医療・検査体制対策	八代 感染症対策推進課 管理監
井戸 環境管理課長	山内 廃棄物対策課長	吉川 脱炭素社会推進課長	有田 全国高等学校 総文祭推進課長	中谷 清流の国ぎふ 文化祭推進課長	若山 文化祭総務企画課長	山下 子育て支援課長	井上 保健医療課長	小山 感染症対策推進課長	柴田 感染症対策調整課長	佐橋 生活衛生課長	居波 業務水道課長
安藤 環境生活政策課 生涯学習企画課		細野 環境生活政策課 生物多様性企画課	高井 文化伝承課長		大川 文化創造課長	笠井 男女共同参画・ 女性の活躍推進課長		森島 医療整備課長	山田 医療福祉連携推進 課長		山田 国民健康保険課長
長屋 環境生活政策課 自然公園活用推進室		森 環境生活政策課長	後藤 文化祭推進事務局長		大野 県民文化局副局長	布施 子ども・女性局 副局長		浅井 健康福祉部次長 (福祉担当)	松本 健康福祉部次長 (調整担当)		子林 健康福祉政策課長
工藤 環境生活部次長		高橋 環境生活部次長	籠橋 県民文化局長		渡辺 環境生活部長	丹藤 健康福祉部長		村田 子ども女性局長	渡辺 健康福祉部次長		伊藤 健康福祉部次長 (医療・検査担当)

議 員 席

議長  
副議長  
委員長  
副委員長  
議会  
事務局長

令和6年第1回定例会 提出議案に関する説明会(農林委員会)配席図

令和6年2月26日(月) 10:00～  
議会議場3階大会議室

				青谷 農産園芸課 花き・農業環境対策監		桑田 里川振興課長		岡山 農地整備課 農地防災対策室長	長谷川 農政課 技術総括監		後藤 農政課 農業研究企画監
内木 森林保全課 山地災害対策監		小川 家畜防疫対策課 野生いのしし対策室長	桑畑 畜産振興課 飛騨牛銘柄推進室長		後藤 農業経営課 担い手対策室長	金武 里川振興課長		加藤 農地整備課長	中村 農政課 笠松競馬支援室長		富田 農政課 スマート農業推進室長
大島 林政課 技術総括監		近藤 林政課 管理調整監	石田 森林経営課 林業経営改革室長		吉峯 県産材流通課 木造建築推進室長	大橋 農産園芸課長		長屋 畜産振興課長	後藤 家畜防疫対策課長		岩本 農村振興課長兼 鳥獣害対策室長
伊藤 森林活用推進課 森林吸収源対策室長		垂見 森林保全課長	古沢 森林経営課長		長谷川 県産材流通課長	古田 農政課長		野村 検査監督課長	河尻 農産物流通課長		井戸 農業経営課長
植野 森林活用推進課長		小川 林政課長	長谷川 林政部次長		久松 林政部長	足立 農政部長		田口 農政部次長(事務)	田口 農政部次長(技術)		高井 農政部次長

議 員 席

議長  
副議長  
委員長  
副委員長  
議会議務局長

令和6年第1回定例会 提出議案に関する説明会(土木委員会)配席図

令和6年2月26日(月) 11:00~  
議会棟3階大会議室

高木 県営水道災害対策監		本多 建築構造審査監兼 建築物地震対策推進企画監	棚橋 ぎふワールド・ローズガーデン企画推進室長	田原 住宅活用推進監兼 空家対策推進室長		牛島 建設業企画監		大橋 建設技術企画監	林 技術総括監											
窪田 技術総括監		陶川 水道企業課長	滝 水資源課長	清水 教育財務課長		高木 幹線道路企画監		桜井 道路管理企画監	上谷 技術管理監				小原 土砂災害対策監							
城戸脇 公共交通課長		伊藤 リニア推進課長	長井 住宅課長	竹中 公共建築課長		堀 建築指導課長		酒井 下水道課長	辻 技術検査課長				須田 用地課長							
杉江 都市整備課長		編飼 都市公園課長	渡辺 都市政策課長	桑田 都市公園・交通局副局長		青木 道路建設課長		所 道路維持課長	真鍋 河川課長				遠藤 砂防課長							
川嶋 都市建築部次長(技術)		崎浦 都市建築部次長(事務)	舟久保 都市公園・交通局長	藤井 都市建築部長		野崎 県土整備部長		和田 県土整備部次長	飯島 県土整備部土木技監				戸田 建設政策課長							

議 員 席

議長  
副議長  
委員長  
副委員長  
議会議長  
事務局長

令和6年第1回定例会 提出議案に関する説明会(企画経済委員会)配席図

令和6年2月26日(月) 13:00~  
議会議場3階大会議室

桑原 デジタル戦略推進課 調整監		小川 ねりんピック推進 事務局次長兼 レクリエーション・ 健康づくり推進監	岩田 地域スポーツ課 スポーツ誘致推進監	山田 航空宇宙産業課 航空宇宙・ドローン 産業連携監	森島 労働雇用課 障がい者就労推進 兼産業人材課 人材確保対策監	辻 企業誘致課 サテライトオフィス推進 兼商業・金融課 経営支援対策監			
杉山 デジタル戦略推進課 管理調整監 情報システム管理監		清水 地域スポーツ課 スポーツ施設企画監 兼競技スポーツ課 管理調整監	佐藤 ねりんピック推進 事務局次長	勝野 労働委員会事務局 審査調整課長	安江 商工・エネルギー 政策課 エネルギー対策監兼 亜炭鉱坑対策室長	中野 産業イノベーション 推進課 スタートアップ推進 室長	溝口 県産品流通支援課 販路開拓推進監		横山 観光国際政策課 サステイナブル・ ツーリズム推進室長
近本 競技スポーツ課長		堀 地域スポーツ課長	加藤 市町村課長	大野 産業イノベーション 推進課長	土田 航空宇宙産業課長	渡邊 地域産業課長	浦崎 県産品流通支援課長		酒井 国際交流課長
杉山 外国人活躍・ 共生社会推進課長		千田 情報システム課長	谷口 地域振興課長	桑原 労働雇用課長	渡辺 産業人材課長	浅井 企業誘致課長	板津 産業デジタル推進課長		加藤 観光誘客推進課長
林田 SDGs推進課長		細川 デジタル戦略推進課長	西 清流の国づくり政策 課長兼地方創生室長	阿部 デジタル推進局副局長	野中 商工・エネルギー 政策課長	渡部 観光国際政策課長	中垣内 商業・金融課長		北村 観光資源活用課長
樋口 労働委員会事務局長		長沼 清流の国推進部次長 兼岐阜地域総括監	市橋 デジタル推進局長	長尾 清流の国推進部長	三木 商工労働部長	丸山 観光国際部長	兼松 商工労働部次長		堀 観光国際部次長

議 員 席

議長  
副議長  
委員長  
副委員長  
議会  
事務局長

令和6年第1回定例会 提出議案に関する説明会(教育警察(教育)委員会)配席図

令和6年2月27日(火) 10:00～  
議会棟3階大会議室

田口 教育総務課 福利厚生室長		中西 教育研修課 研修企画監	大和谷 学校安全課 生徒指導企画監		高井 学校安全課 学校安全企画監	杉山 地域管理課 地域管理監	安藤 環境生活政策課 生涯学習企画監	若宮 私学振興・青少年 課長		高橋 高校教育課 教員人事管理監	
星野 教育総務課 教育主管		岩田 教育財務課 施設整備監	宮部 学校安全課 生徒指導企画監		守屋 特別支援教育課 管理監	古田 体育健康課 教育主管	高橋 教育管理課 管理指導課	浅井 義務教育課 教育主管		高木 高校教育課 教育主管	
秋場 教育総務課 教育主管		清水 教育財務課 課長	酒井 学校安全課 課長		高井 特別支援教育課 課長	浦野 体育健康課 課長	嶋崎 教育管理課 課長	山田 義務教育課 教育主管		石原 高校教育課 教育主管	
関谷 教育総務課 課長		棚橋 総合教育センター 心得兼教育研修課長	香田 参与兼 義務教育総括監		堀 教育長	富田 副教育長	中川 教育次長	青木 義務教育課 課長		中村 高校教育課 課長	

議 員 席

議長  
副議長  
委員長  
副委員長  
議会  
事務局長

令和6年第1回定例会 提出議案に関する説明会(教育警察委員会(警察))配席図

令和6年2月27日(火) 11:00~  
議会議棟3階大会議室

高木 交通指導課長		高山 科学捜査研究所長	兼定 厚生課長		玉井 警務課総合企画官	今瀬 会計課予算調査官		本谷 情報管理課長	妹島 生活環境課長						
谷口 運転免許課長		辻 国際捜査課長	大竹 鑑識課長		二村 留置管理課長	林 広報県民課長		田口 装備施設課長	黒川 人身安全対策課長				宮部 少年課長		
小田 交通規制課長		大脇 組織犯罪対策課長	山内 刑事総務課長		西田 教養課長	早野 会計課長		久世 サイバー犯罪対策課長	國枝 警備第二課長				上野 通信指令課長		
山田 交通企画課長		二村 監察課長	大久保 組織犯罪対策統括官		吉實 警務課長	實城 総務課長		谷口 生活安全総務課長	遠藤 警備総務課長				山田 地域課長		
田代 交通部長		後藤 首席監察官	立石 刑事部長		篠崎 警務部長	中島 総務室長		葛飾 生活安全部長	田口 警備部長				原井 地域部長		

議 員 席

議長  
副議長  
委員長  
副委員長  
議会議務局長